

第1節 基本理念

藤岡市のこれまでの高齢者保健福祉に関する取組や本計画策定の趣旨、今後の課題などから、「支え合い いきいき暮らす藤岡市」を基本理念とします。

基本理念

『支え合い

いきいき暮らす藤岡市』

この基本理念に沿って施策を推進するため、3つの視点を設定します。

○ 住み慣れた地域で暮らし続けるために

要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民、関係機関及び行政等が一体となって、切れ目のない包括的な支援を目指します。

○ 共生の支え合い社会を実現するために

「支え手側」と「受け手側」という画一的な関係性ではなく、地域のあらゆる住民が可能な範囲で役割を持ち、人とつながりながら支え合う社会を目指します。

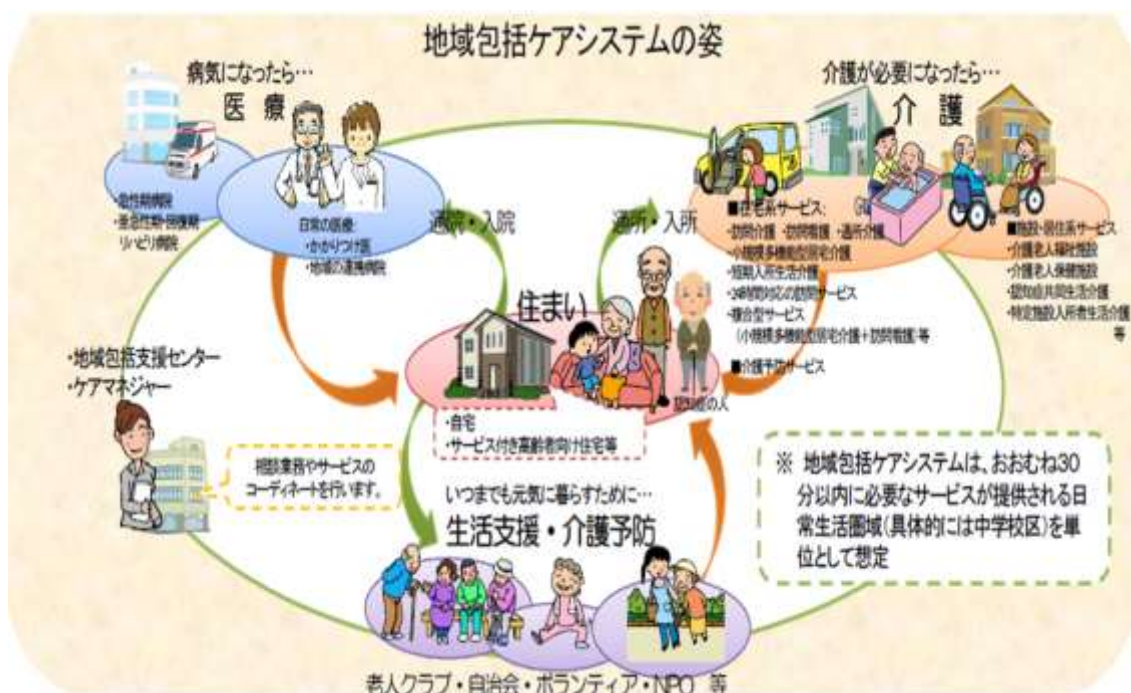
○ 健康でいきいきと活躍するために

健康づくり・介護予防に取り組めるよう環境を整備し、地域の特性を生かしながら活躍の場を広げ、生きがいや健康を実感できる取組を目指します。

第2節 基本施策

将来を見据えた地域包括ケアシステムの構築

地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制のことで、介護保険制度の理念である「利用者本位、高齢者の自立支援、利用者による選択（自己決定）」に基づく自立支援の仕組みが構築されている地域の姿です。



資料：厚生労働省資料

地域包括ケアシステムの構築には、自助・互助・共助・公助の視点から、住民、関係機関及び行政がそれぞれの役割を理解し、連携していくことが不可欠です。そして、これらが持続的に機能していくためには、支える側、支えられる側が一体となり活動することや、その地域にある組織や団体の枠組みを超えて、社会全体で連携して地域課題を考えていく地域づくりが重要となります。

また、地域包括ケアシステムは、高齢者だけの問題ではなく、育児、障害、貧困、さらには育児と介護に同時に直面する家庭等、複合化、複雑化する世帯全体の福祉ニーズにも関係します。

子ども、高齢者、障害者等の全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現のため、地域包括ケアシステムにおける協働・連携等の推進を目指していきます。

第3節 基本目標

基本施策の実現に向けた4つの施策を、基本目標と位置付けます。

[1] 安心・安全なまちづくりの推進

住み慣れた地域で暮らしていくために、高齢者が何らかの支援が必要になっても安心して生活できるよう、居住環境の整備、防犯・防災対策の整備に配慮し、誰もが暮らしやすく、活動しやすいまちづくり基盤の整備を推進します。

[2] 生きがいと健康づくりの推進

活力ある社会を構築するため、高齢者自身が地域社会の中で自らの知識や経験を生かして役割を果たしていける社会づくりを推進します。また、心身ともに健康づくりを推進していくために、「自らの健康は自ら守る」という意識を高め、市民自らが健康づくりに取り組める環境整備に努めていきます。

[3] 介護予防と自立支援

高齢者が身近な場所で介護予防に取り組むことができるよう、住民の自助・互助・共助による取組が促進される地域づくりを支援し、地域の特性を生かしながら住民と協働して介護予防を推進します。また、在宅生活の基盤となる地域包括ケアの推進をしていくとともに、自立支援・重度化防止のため、リハビリテーション専門職の関与を広く促進し、地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援を行っていきます。

[4] 介護保険給付費

介護保険給付費が増大する中で、適切な要介護認定と必要な介護サービスが過不足なく提供されるよう介護保険給付の適正化を推進し、持続可能な介護保険制度の安定的な運営を目指します。また、介護保険に係る情報の提供体制や相談体制を一層整備し、介護支援専門員やサービス提供事業者などの資質の向上にも努めていきます。